

## 平成27年第1回御宿町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成27年10月2日（金曜日）午前9時30分開会

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 選挙第1号 議長の選挙について

### 議事日程（第1号の2）

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名人の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 選挙第2号 副議長の選挙について

日程第 7 選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について

日程第 8 選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

日程第 9 選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について

日程第10 選挙第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第11 選任第1号 常任委員会委員の選任について

日程第12 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

日程第13 議案第1号 御宿町監査委員の選任について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査（調査）の件

---

出席議員（12名）

1番 瀧口義雄君

2番 小野寺昭彦君

3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義口君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

---

事務局職員出席者

事務局長	渡辺晴久君	主事	鶴岡弓子君
------	-------	----	-------

---

◎臨時議長選出

○議会事務局長（渡辺晴久君） みなさん、おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただ今の出席議員中、堀川賢治議員が年長議員でございますので、堀川賢治議員は議長席へお願いいたします。

（臨時議長 自席から議長席へ異動。）

---

◎臨時議長挨拶

○臨時議長（堀川賢治君） ただ今、ご紹介いただきました堀川でございます。よろしくお願ひします。初めてのことで、議長席を最初から間違えましたので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日は初議会ということで、地方自治法第107条の規定により臨時の議長の職務を行います。よろしくお願ひします。

改めまして、ご当選おめでとうでございます。

次の三点をお願いしたいと思います。

議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたします。よろしくお願ひします。

二つ目。傍聴人の皆様方をお願い申し上げます。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、ご静粛をお願いいたします。

三つ目。携帯電話の類は、使用できませんので電源をお切りいただきたい。

よろしくお願ひ申し上げます。

その三点をお願いしまして、会議に入りたいと思います。 （午前9時35分）

---

◎町長あいさつ

○臨時議長（堀川賢治君） それでは、会議に先立ちまして、石田町長からご挨拶がございませぬ。

○町長（石田義廣君） はい。議長

○臨時議長（堀川賢治君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 平成27年第1回臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

新しく選ばれました12名の議員各位をお迎えしての臨時会の開会にあたりまして、謹んでご挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、この度執行されました御宿町議会議員選挙において、町民の皆様のご期待を担われ、めでたく当選の榮に浴されましたことに、心からお祝いを申し上げます。

これからの4年間、御宿町議会におきまして、町民の福祉向上に全力を投入されますことをご期待を申し上げます。町では少子高齢化、人口減少のときを迎え、数多くの行政課題に直面しております。国においても、また、地方においても多難の中にありますが、国民、町民の皆様のお一人、おひとりのおちからをいただき、国造り、地域づくりの創生の芽を大きく育て、新生のまちづくりを進めて行かなければなりません。私といたしましても、この様な課題への対応とまちづくりに対し、課せられた重責を果たしていくために全力で取り組む、所存でございます。

そのような中で、本日こうして、この度の選挙で、再選されました経験豊かな議員の皆様、初めて当選され議員となられました議員の皆様をお迎えできましたことは、私どもにとって心強く、またこの上ない喜びでございます。町民の福祉向上と町政の発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、どうかご健康に充分ご留意のうえ、益々ご健勝でご活躍くださいますようご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎出席者紹介

○臨時議長（堀川賢治君） ありがとうございます。続きまして、本臨時会は、一般選挙後初めての会議でございますので、総務課長より、執行部の紹介をお願いします。

○総務課長（大竹伸弘君） はい。議長

○臨時議長（堀川賢治君） 総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） はい。それでは執行部を紹介させていただきます。初めにただ今、ごあいさつを申し上げます石田義廣町長でございます。

○町長（石田義廣君） よろしくお願います。

○総務課長（大竹伸弘君） 次に浅野祥雄教育長でございます。

○教育長（浅野祥雄君） よろしくお願います。

○総務課長（大竹伸弘君） 左どなり、金井亜希子教育課長でございます。

○教育課長（金井亜希子君） よろしくお願いたします。

- 総務課長（大竹伸弘君） 埋田禎久保健福祉課長です。
- 保健福祉課長（埋田禎久君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（大竹伸弘君） 後列に移りまして、齋藤浩税務住民課長です。
- 税務住民課長（齋藤浩君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（大竹伸弘君） 岩瀬晴美会計室長です。
- 会計室長（岩瀬晴美君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（大竹伸弘君） 続きまして、私の右となり、田邊義博企画財政課長です。
- 企画財政課長（田邊義博君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（大竹伸弘君） 後列に移りまして、渡辺晴久議会事務局長です。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（大竹伸弘君） 吉野信次産業観光課長です。
- 産業観光課長（吉野信次君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（大竹伸弘君） 殿岡豊建設環境課長です。
- 建設環境課長（殿岡豊君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（大竹伸弘君） 最後に私ですが、総務課長、大竹伸弘です。よろしくお願ひいたします。以上で紹介を終わります。
- 臨時議長（堀川賢治君） ご苦勞様でした。次に議員各位のご紹介を行います。  
局長より。どうぞ。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） それでは、議員の皆さんの紹介をさせていただきます。着席されている順にご紹介いたします。瀧口義雄議員でございます。
- 瀧口義雄君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 新たに議員になられました小野寺昭彦議員でございます。
- 小野寺昭彦君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 同じく、新たに議員になられました高橋金幹議員でございます。
- 高橋金幹君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 続きまして小川征議員でございます。
- 小川征君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 貝塚嘉軼議員でございます。
- 貝塚嘉軼君 よろしくお願ひいたします。

- 議会事務局長（渡辺晴久君） 伊藤博明議員でございます。
- 伊藤博明君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 土井茂夫議員でございます。
- 土井茂夫君 土井です。よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 大野吉弘議員でございます。
- 大野吉弘君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 石井芳清議員でございます。
- 石井芳清君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 大地達夫議員でございます。
- 大地達夫君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 滝口一浩議員でございます。
- 滝口一浩君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 最後に、臨時議長を務められております堀川賢治議員でございます。
- 堀川賢治君 堀川です。よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（渡辺晴久君） 以上で紹介を終わります。それでは、よろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（堀川賢治君） ありがとうございます。 (午前9時38分)

---

#### ◎開会の宣告

○臨時議長（堀川賢治君） ただ今の出席議員は、12名です。よって定足数に達しておりますので、本臨時会は成立いたしました。

これより、平成27年御宿町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。よろしくお願ひします。

---

#### ◎仮議席の指定

○臨時議長（堀川賢治君） これより日程に入ります。日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今、着席の議席といたします。よろしくお願ひします。

---

#### ◎選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（堀川賢治君） 日程第2、選挙第1号。議長の選挙をただ今より行います。皆様方にお諮りします。皆さん方にお諮りいたします。選挙の方法はどのような方法で行いますか。

（議長と呼ぶ者あり。）

○臨時議長（堀川賢治君） どうぞ。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番貝塚。指名推選でお願いします。

○8番（土井茂夫君） はい。

○臨時議長（堀川賢治君） 土井君。

○8番（土井茂夫君） 選挙でお願いします。

○臨時議長（堀川賢治君） 投票ですか。

○8番（土井茂夫君） 投票。

○臨時議長（堀川賢治君） 投票という声がありましたので、投票で行いたいと思います。よろしくお願いします。ただ今より投票を行います。議場の出入口を閉めていただきます。

（事務局が議場の出入口の施錠を確認する。）

○臨時議長（堀川賢治君） しばらくお待ちください。

出入口の施錠が終わりましたので、次に移ります。

ただ今の出席議員数は、12名です。立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、議長より指名をさせていただきます。

1番議員の瀧口義雄議員、よろしく申し上げます。2番議員の小野寺昭彦議員、よろしく申し上げます。4番議員の高橋金幹議員、よろしく申し上げます。3名の方、よろしく立会人をお願いします。

○臨時議長（堀川賢治君） 投票用紙を配布いたします。

（事務局が投票用紙を配布する。事務局が机と投票箱を中央へ設置する。）

○臨時議長（堀川賢治君） 念のために申し上げます。この投票は、単記無記名です。よろしく申し上げます。投票用紙の配布漏れはございませんね。投票用紙には被選挙人の氏名を記載してください。

○臨時議長（堀川賢治君） 配布漏れはありますか。配布漏れなしと認めます。投票箱の点検をいたします。

事務局よろしく申し上げます。

（事務局投票箱を持ち、各議員に投票箱の中を確認してもらう。）

○臨時議長（堀川賢治君） それでは、議長、立会人、議員全員が、中身が空であることを確

認いたしましたので、投票箱の異常なしと認めます。

(自分の氏名を書くかの確認あり。事務局から被選挙人の氏と名を記載するよう説明。)

○臨時議長（堀川賢治君） よろしいですか。次へ進みます。ただ今から投票を行います。

中央の投票箱へ議席順に投票をお願いします。1番からよろしくをお願いします。

(議席順に中央の投票箱へ投票。臨時議長は最後に投票。)

○臨時議長（堀川賢治君） 投票漏れはございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり。)

○臨時議長（堀川賢治君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

○臨時議長（堀川賢治君） 引き続き、開票を行います。

○臨時議長（堀川賢治君） 1番議員の瀧口義雄議員、2番議員の小野寺議員、4番議員の高橋議員、よろしくをお願いします。

(立会人3名、及び議長が中央の投票箱に集まり開票の立会いを行う。事務局開票。)

○臨時議長（堀川賢治君） それでは、選挙の結果をご報告いたします。

投票総数、12票。有効投票、12票。無効投票ゼロでございます。有効投票のうち、大地達夫君6票、瀧口義雄君5票、石井芳清君1票。以上でございます。

なお、この選挙の法定得票は、3票でございます。したがって、大地達夫君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。よろしくをお願いします。

(事務局 議場の出入口の施錠を開く。)

○臨時議長（堀川賢治君） それでは、ただ今、選挙により新しい議長が当選されました。大地達夫君が本議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

おめでとうございます。議長に当選されました、大地達夫君をご紹介します。

○議長（大地達夫君） ただ今の議長選挙におきまして、新たな議長として推挙されました。誠にありがとうございます。伝統ある御宿議会の議長として、円滑なる議事運営はもちろんのこと、公明、公正で開かれた議会を目指して鋭意努力する所存でございます。皆様の更なるご指導とご協力を是非よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

○臨時議長（堀川賢治君） ありがとうございます。皆様のご協力によりまして、議長が決

定いたしましたので、ここで大地新議長と交代をいたします。ご協力ありがとうございました。  
それでは、どうぞ新議長。交代いたします。

(臨時議長自席へ戻る。新議長、議長席へ着席。)

○議長(大地達夫君) 改めまして、ただ今、皆様からご指示をいただき議長に当選いたしました。議事の運営にご協力をよろしくお願い申し上げます。

ここで、暫時休憩をいたします。(午前9時56分)

---

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。(午前10時35分)

---

○議長(大地達夫君) お手元に議事日程が配布されていると思いますが、ご確認ください。  
よろしいでしょうか。

---

#### ◎議席の指定

○議長(大地達夫君) それでは、議事日程第1号の2、日程第3、議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただ今の着席のとおりと指定いたします。

---

#### ◎会議録署名人の指名

○議長(大地達夫君) 日程第4、会議録署名人の指名についてを議題といたします。会議録署名人は、会議規則第126条の規定により、議長より指名いたします。

1番、瀧口義雄君、2番小野寺昭彦君にお願いいたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長(大地達夫君) 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。

◎選挙第2号 副議長の選挙

○議長（大地達夫君） 日程第6、選挙第2号、副議長の選挙をお諮りいたします。どのような方法で行いますか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり。）

（「投票」と呼ぶ者あり。）

○議長（大地達夫君） 投票という声がありましたので、投票を行います。

議場の出入口閉鎖をお願いいたします。

（事務局が議場の出入口の施錠を確認する。）

○議長（大地達夫君） ただ今の出席議員数は、12名です。立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、議長より指名いたします。

1番、瀧口義雄君、2番、小野寺昭彦君、3番、堀川賢治君に指名いたします。

○議長（大地達夫君） 投票用紙を配布いたします。

（事務局が投票用紙を配布する。事務局が机と投票箱を中央へ設置する。）

○議長（大地達夫君） 念のために申し上げます。この投票は、単記無記名です。投票用紙には被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり。）

○議長（大地達夫君） 配布漏れなしと認めます。投票箱の点検をいたします。

（事務局投票箱を持ち、各議員に投票箱の中を確認してもらう。）

○議長（大地達夫君） 投票箱の異常なしと認めます。

○議長（大地達夫君） ただ今から投票を行います。

中央の投票箱へ議席順に投票をお願いいたします。

（議席順に中央の投票箱へ投票。議長は最後に投票。）

○議長（大地達夫君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（大地達夫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

○議長（大地達夫君） 開票を行います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君、2番、小野寺昭彦君、3番、堀川賢治君、開票の立会いをお願いいたします。

（立会人3名、及び議長が中央の投票箱に集まり開票の立会いを行う。事務局開

票。)

○議長(大地達夫君) 選挙の結果をご報告いたします。

○議長(大地達夫君) 投票総数、12票。有効投票、12票。無効投票ゼロです。有効投票のうち、小川征君6票、大野吉弘君5票、石井芳清君1票。以上のとおりでございます。

なお、この選挙の法定得票は、3票でございます。

したがいまして、小川征君が副議長に当選されました。

議場の入口を開きます。

(事務局 議場の出入口の施錠を開く。)

○議長(大地達夫君) ただ今、選挙により副議長に当選されました、小川征君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、小川征君をご紹介します。

○副議長(小川征君) ただ今、副議長に推薦されまして、ありがとうございます。これから議長の補佐をし、議会運営に努力する所存でございますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長(大地達夫君) 議長、副議長が決まりましたので、慣例により議席の一部を変更いたします。

お諮りします。4番を議長席に、12番を副議長席にすることとし、11番は4番に、5番は12番に変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。よって11番は4番に、5番が12番に、また4番は11番に、12番は5番に変更することに決しました。

(議席番号を再度、読み上げる旨の要望あり。)

○事務局長(渡辺晴久) ただ今の4番の高橋金幹議員が議長と変わりますので、11番の席に、12番の滝口一浩議員が副議長と変わりますので、5番の席にという形となります。申し訳ありません。

○議長(大地達夫君) 議席番号4番が1番の席に移ります。1番以降、順次右の議席に移動をお願いいたします。

○議長(大地達夫君) これにて議席を決定いたします。暫く暫時休憩いたします。

(午前10時53分)

○議長（大地達夫君）休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時27分）

---

◎選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙

○議長（大地達夫君）日程第7、選挙第3号、布施学校組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれかにいたしましょうか。

○6番（貝塚嘉軼君）議長。

○議長（大地達夫君）貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君）指名推選でお願いしたいと思います。

○7番（伊藤博明君）議長。

○議長（大地達夫君）伊藤博明君。

○7番（伊藤博明君）議長一任といたしたいと思います。推選委員を選んで、過去のように、御宿伝統の選び方にしていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君）推選委員による選考ということで、議長一任の案が出ましたが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君）それでは、選考委員による推選といたします。

○6番（貝塚嘉軼君）議長。

○議長（大地達夫君）6番 貝塚君。

○6番（貝塚嘉軼君）その前に、日程3号から6号までは、そういう形で選考をしていただきたいと、提案を申し上げます。

○議長（大地達夫君）ただ今、選挙第3号から、第4号、第5号、第6号までを選考委員による推選という意見が出ました。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君）それでは、選考委員による推選ということで、選挙第6号までを選考したいと思います。選考委員の選任は如何いたしましょうか。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君）議長一任でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君）それでは、議長から選考委員の指名をいたします。

1 番、瀧口義雄君、6 番、貝塚嘉軼君、7 番、伊藤博明君、8 番、土井茂夫君、1 2 番小川征君。5 名で選考をお願いいたします。選考委員の委員長は、副議長をお願いいたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。それでは、選考委員会を別室にて開催させていただきます。暫時休憩いたします。(午前 1 1 時 3 0 分)

---

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午前 1 1 時 5 4 分)

---

○議長(大地達夫君) 選考委員会委員長小川征君より、選挙第 3 号、布施学校組合議会議員について推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第 3 号、布施学校組合議会議員には、8 番、土井茂夫君、9 番、大野吉弘君、1 0 番、石井芳清君の 3 名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。よって指名いたしました、8 番、土井茂夫君、9 番、大野吉弘君、1 0 番、石井芳清君が布施学校組合議会議員に当選されました。

8 番、土井茂夫君、9 番、大野吉弘君、1 0 番、石井芳清君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 3 条第 2 項の規定による告知を行ないます。

土井茂夫君、大野吉弘君、石井芳清君を紹介いたします。

代表で石井芳清君あいさつをお願いいたします。

○1 0 番(石井芳清君) はい。それでは、3 名を代表しまして、私石井よりごあいさつ申し上げます。

この度は、布施学校組合議会議員にご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方のご指導、ご鞭撻によりまして、進めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

---

#### ◎選挙第 4 号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長(大地達夫君) 日程第 8、選挙第 4 号、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について、選考委員会委員長小川征君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第4号、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員には、1番、瀧口義雄君、7番、伊藤博明君、4番、大地達夫君の3名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。よって指名いたしました、1番、瀧口義雄君、7番、伊藤博明君、4番、大地達夫君が夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

瀧口義雄君、伊藤博明君、大地達夫君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行ないます。

瀧口義雄君、伊藤博明君、大地達夫君を紹介いたします。

代表で瀧口義雄君あいさつをお願いいたします。

○1番(瀧口義雄君) はい。みなさんの推薦を得て、広域議員に推挙されました。大変重要な問題を抱えております。みなさんと協議しながら、広域議会で一生懸命働きたいと思っております。よろしく申し上げます。

---

#### ◎選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙

○議長(大地達夫君) 日程第9、選挙第5号、国保国吉病院組合議会議員の選挙について、選考委員会委員長小川征君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第5号、国保国吉病院組合議会議員には、6番、貝塚嘉軼君、5番、滝口一浩君、11番、高橋金幹君の3名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。よって指名いたしました、5番、滝口一浩君、6番、貝塚嘉軼君、11番、高橋金幹君が国保国吉病院組合議会議員に当選されました。

滝口一浩君、貝塚嘉軼君、高橋金幹君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行ないます。

滝口一浩君、貝塚嘉軼君、高橋金幹君を紹介いたします。

代表で貝塚嘉軼君、ごあいさつをお願いいたします。

○6番(貝塚嘉軼君) 滝口議員、高橋議員を代表して、私、貝塚が、みなさんのご推挙により国吉病院組合議会議員に推挙していただきました。大変国吉議会においても、御宿の議員としてこれからも切磋琢磨して参りたい。病院運営に健全運営を目指した中で、ちからある限り、

尽くしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

---

◎選挙第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（大地達夫君） 日程第10、選挙第6号、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、選考委員会委員長小川征君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第6号、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員には、10番、石井芳清君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。よって指名いたしました、10番、石井芳清君、が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

石井芳清君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行ないます。

議場に石井芳清君がおりますので、紹介いたします。

あいさつをお願いいたします。

○10番（石井芳清君） 高齢者連合という、全県の議員が集まる大変重要な議員に選任をいただいたところでございます。微力ではございますが、皆様のご指導、ご鞭撻をいただきまして、進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） 日程第10まで終了いたしました。これにて、13時半まで休憩いたします。 （午後0時2分）

---

◎選任第1号 常任委員会委員の選任

○議長（大地達夫君） 日程第11、選任第1号、常任委員会委員の選任についてを議題いたします。 （午後1時30分）

お諮りいたします。常任委員会の選任方法は如何いたしましょうか。

○7番（伊藤博明君） 議長。

○議長（大地達夫君） 伊藤博明君。

○7番（伊藤博明君） 議長に一任します。

○議長（大地達夫君） 議長一任という声がありました。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（大地達夫君） ただ今、議長一任という声がありました。よって、所定の賛成者がありますので、動議が成立しました。本動議を直ちに議題とし、採決します。

お諮りいたします。本動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

○議長（大地達夫君） よって、選任の方法は議長による指名といたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。ただ今、議長案を配布いたします。

（事務局 議長案を配布。）

○議長（大地達夫君） ただ今、議長案を配布いたしましたが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。選任第1号常任委員会の選任については、原案どおりとすることにいたします。

○議長（大地達夫君） 各常任委員会委員が選任されましたので、御宿町議会委員会条例第9条の規定により、各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

各常任委員会委員長及び副委員長が決まるまで暫時休憩といたします。

---

○議会事務局長（渡辺晴久君） 各委員会は、総務、産業建設、教育民生の順で委員会を開きたいと思いますので、よろしく願いいたします。 （午後1時35分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。 （午後2時47分）

なお、教育長におきましては、公務執行のために退席を許可しました。

各常任委員会の互選の結果をご報告いたします。

総務委員会委員長、滝口一浩君。副委員長、堀川賢治君。

産業建設委員会委員長、石井芳清君。副委員長、瀧口義雄君

教育民生委員会委員長、貝塚嘉軼君。副委員長、大野吉弘君

以上のように各常任委員会で互選されました。

---

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（大地達夫君） 日程第12、選任第2号、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

選任については、御宿町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長の諮問機関でありますので、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に5番、滝口一浩君、6番、貝塚嘉軼君、7番、伊藤博明君、10番、石井芳清君、12番、小川征君、以上の5名を指名いたします。

○議長（大地達夫君） 議会運営委員会委員が選任されましたので、御宿町議会委員会条例第9条の規定により、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

議会運営委員会委員長及び副委員長が決まるまで暫時休憩いたします。（午前2時49分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。（午前3時01分）

議会運営委員会での互選の結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に伊藤博明君。副委員長に滝口一浩君。以上のように議会運営委員会で互選されました。

---

◎発議第1号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査（調査）の件

○議長（大地達夫君） ただ今、議会運営委員会から委員会が開催され、議会運営委員長から会議規則第75条の規定により「本会議の会期日程等会議の運営に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

○議長（大地達夫君） お諮りいたします。議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査の件を、発議1号として日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

○議長（大地達夫君） よって、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。ただ今、発議第1号を配布いたします。

（事務局、発議1号配布）

○議長（大地達夫君） お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

### ◎監査委員の選任

○議長（大地達夫君） 日程第13、議案第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により伊藤博明君の除斥を求めます。

（伊藤博明君退席）

○議長（大地達夫君） 提案理由の説明を求めます。

○町長（石田義廣君） 議長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第1号。御宿町監査委員の選任について提案理由を申し上げます。町議会議員の改選に伴い、伊藤博明議員を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 本案につきましては、質疑、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号に賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。伊藤博明君の入室を求めます。

（伊藤博明君入場、着席）

○議長（大地達夫君） ただ今、議案第1号は原案どおり、同意することに決しました。ここで、伊藤博明君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○7番（伊藤博明君） ただ今、推選を受けまして、誠にありがとうございます。綱島代表監査委員とともに、間違いのないように一生けん命務める所存です。よろしく願いいたします。

---

◎閉会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。議員各位には、長時間にわたり、慎重審議いただき、また議事運営につきましても、ご理解とご協力をいただき、あつく御礼申し上げます。

以上で、平成27年御宿町第1回臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後3時8分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年2月4日

臨時議長 堀川賢治

議長 大地達夫

署名議員 瀧口義雄

署名議員 北村昭彦